

所 属	教育委員会 社会教育文化課		
担当(係)名	教育文化担当	内 線	3576

(款)10教育費	(項)7社会教育費	(目)(3)芸術文化振興費
(明細書事業名) 芸術文化費 芸術文化の振興事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

20,082

2 当初予算(決定)額(千円)

20,082

(前年度23,182)

【財源内訳】

一般財源

20,082

3 事業概要

次代を担う子どもたちに、幼児期から発達段階に応じて、優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、芸術の素晴らしさを体感して素直に感動する心を育て、子どもたち一人ひとりの健全育成をねらいとした事業です。

具体的には、幼稚園・保育園の5歳児を対象とした「幼児音楽鑑賞教室」、小中高校生を対象とした「小中学校芸術鑑賞教室」、「高等学校芸術鑑賞教室」、「岐阜県青少年劇場」、「青少年のためのコンサート」を開催します。

芸術に対する興味・関心を喚起し、積極的に芸術活動に参加する態度を養い、生涯にわたって芸術に親しみ、心豊かな生活を創造していく力を育てることができるよう、各事業とも充実した内容となっています。

4 施策の効果

本事業を実施することにより、岐阜県の21世紀を担う子どもたちに次の効果が期待できます。

芸術文化に親しむ心を醸成。＜芸術愛好＞

芸術を通した「心の豊かさ」の創造。＜情操教育＞

自ら学び続ける動機付け。＜生涯学習＞

将来、県の芸術文化の振興のために貢献する人材育成。＜芸術家育成＞

5 要求の内容

1 幼児音楽鑑賞教室開催事業費(予算要求額 2,600千円)

＜実施内容＞

(1)幼児を対象としたクラシックコンサート

(2)美濃教育振興事務所管内で開催(予定)

(3)対象は幼稚園・保育園に在園する5歳児

2 小中学校芸術鑑賞教室開催事業費(予算要求額 3,296千円)

＜実施内容＞

(1)クラシック音楽を主体とした演奏会(音楽劇含む)、歌舞伎・能・狂言等の伝統芸能、演劇などの優れた舞台芸術の鑑賞

(2)岐阜、西濃、美濃、可茂、東濃、飛騨教育振興事務所管内で、それぞれ1公演開催

3 高等学校芸術鑑賞教室開催事業費(予算要求額 4,886千円)

＜実施内容＞

(1)クラシック音楽を主体とした演奏会(音楽劇含む)、歌舞伎・能・狂言等の伝統芸能、演劇などの優れた舞台芸術の鑑賞

(2)県内の20の高等学校で開催

4 青少年劇場開催費（予算要求額 1,300千円）

<実施内容>

- ・岐阜、西濃、美濃、可茂、東濃、飛騨教育振興事務所管内で、合計10公演開催
- ・公演内容は、アルモ・サクソフォン・クァルテット演奏会(予定)

5 青少年のためのコンサート開催事業費（予算要求額 8,000千円）

<実施内容>

県民ふれあい会館のサラマンカホールにおいて、次のコンサートを開催。

(1)青少年のための「ホリデー・ミュージック」

- ・県内の小学生、中学生、高校生及びその保護者等
- ・年8回程度、学校休業日に実施
(原則として第4土曜日の午前11時より1時間程度のコンサートを実施)
- ・入場料:無料

(2)青少年のための「ホリデー・ミュージック・スペシャル」

- ・県内の小学生、中学生、高校生及びその保護者等
- ・年2回程度、日曜日や休日を利用して実施
(原則として午後1時より2時間程度のコンサートを実施)
- ・入場料:児童生徒・引率者ともに500円程度